

船舶事故等調査報告書

平成25年12月19日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 事故等番号                            | 2013広第165号  |
| 事故等種類                            | 漁具損傷  |
| 発生日時                             | 平成25年8月13日 08時30分ごろ   |
| 発生場所                             | 愛媛県今治市津島南方沖<br>今治市所在の小島東灯標から真方位037° 1,500m付近<br>(概位 北緯34°08.4′ 東経132°59.6′)   |
| 事故等調査の経過                         | 平成25年9月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。<br>原因関係者から意見聴取を行った。   |
| 事実情報<br>船種船名、総トン数<br>船舶番号、船舶所有者等 | A 引船 <sup>さんよう</sup> 山陽丸、279トン<br>136147、江田島海運株式会社<br>B 砂打船 第80 <sup>ひかり</sup> 光号、約4,000トン<br>なし、日本海工株式会社   |
| 乗組員等に関する情報                       | A 船長A、五級海技士（航海）   |
| 死傷者等                             | なし  |
| 損傷                               | A なし<br>B なし<br>漁具 ロープ切損  |
| 事故等の経過                           | A船は、船長Aほか5人が乗り組み、B船をえい航して引船列（以下「A船引船列」という。）を構成し、津島南方沖の来島海峡航路を約6ノット（kn）の対地速力で手動操舵により、北進した。<br>船長Aは、双眼鏡を使用して左舷船首方1,500m付近に漁船らしきものを認め、その左側に白ブイを認めたので、ブイに着いている釣り船であると思い、左転して右舷側約50mで白ブイを回避したものの、B船が右方に流され、平成25年8月13日08時30分ごろB船の右舷船尾に設置された錨の爪が白ブイのロープに引っ掛かった。<br>A船引船列は、津島西方沖の航路外で停船して付近の漁船と共に調査したところ、白ブイに付いていた漁具のロープが切断されていた。 |
| 気象・海象                            | 気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約3m/s、視界 良好<br>海象：波 なし、潮汐 低潮時、潮流 北東流約1kn  |
| その他の事項                           | A船引船列は、白ブイを左に見て航行できる十分な水域があった。<br>白ブイは、発泡スチロール製であり、直径約60cm、長さ約60cmの円筒形であった。<br>白ブイに付いていた漁具の所有者は、不明であった。<br>A船引船列は、瀬戸内海を航行するため、A船の船尾からB船の船   |

|   |   |
|---|---|
|   | <p>首までを約60mに縮め、全長を約160mとしていた。</p> <p>B船は、水面上の高さ約60m、甲板上の四隅にストックアンカーをそれぞれ設置し、ストックアンカーの爪は海中に没していた。</p>  |
| <p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p> | <p>A あり、B なし</p> <p>A なし、B あり</p> <p>A あり、B あり</p> <p>A船引船列は、津島南方沖の来島海峡航路を北進中、船長Aが、左舷船首方に白ブイに着いている漁船らしきものを認め、左転して右舷側約50mで白ブイを回避したものの、潮流でB船が右方に振られたことから、B船の右舷船尾に設置していた錨が白ブイに付いていた漁具のロープに引っ掛かり、同ロープが切損したものと考えられる。</p> |
| <p><b>原因</b></p>  | <p>本事故は、A船引船列が津島南方沖の来島海峡航路を北進中、船長Aが、左舷船首方に白ブイに着いている漁船らしきものを認め、左転して白ブイを回避したものの、潮流でB船が右方に振られたため、B船の右舷船尾に設置していた錨が白ブイに付いていた漁具のロープに引っ掛かったことにより発生したものと考えられる。</p>  |
| <p><b>参考</b></p>  | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・狭い水道での避航措置は、潮流の影響を考慮し、時間的、距離的に余裕を持って行うこと。</li> </ul>  |